

千 曲 市 環 境 審 議 会 概 要

日時：令和7年1月16日13:30～

場所：千曲市役所3階 302会議室

出席者 委員9名出席

傍聴者 なし

1. 開会 環境課長
(13:30)

2. 市長あいさつ 副市長が代理であいさつ
各委員、事務局の自己紹介

3. 協議事項

(1) 環境審議会について
環境審議会の概要等について説明。

(2) 正副会長の選出について
会長（議長）に高田委員、副会長（副議長）に佐藤委員が選出され承認。

(3) 千曲市環境基本計画について
千曲市環境基本計画の計画期間について説明。

4. 諮問 副市長
2件の案件について諮問

5. 審議事項

(1) 保存樹木の指定について

(2) 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥及び家庭雑排水汚泥）処理手数料の改定について

審議事項（1）保存樹木の指定について

○審議内容

事務局	保存樹木の指定について、説明。
会長	質問がありましたら、お願いします。
委員	生活保全条例施行規則の18条に該当するとは。
事務局	資料の生活保全条例施行規則の通り。保存樹木とは別に保存樹林というものもあるが今回は保存樹林には該当しない。
委員	ビャクシンという木はどのような木なのか。
事務局	ヒノキの一種で中国や日本に多いようだ。
委員	病気をうつすことがあることからリンゴやモモの木の近くに植えられることは少ない。ここまで大きくなるビャクシンも珍しい。
会長	意見がありましたら、お願いします。
委員	意見なし。
会長	ご意見は特に無いようですので、「保存樹木の指定について」は、適当と認めてよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、「保存樹木の指定について」は、適当と認めます。

審議事項（２）一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥及び家庭雑排水汚泥）処理手数料の改定について
○審議内容

事務局	一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥及び家庭雑排水汚泥）処理手数料の改定について、説明。
会長	質問がありましたら、お願いします。
委員	施行はいつか。
事務局	３月議会で提案し、７月の施行で考えている。
委員	対象者に対し補助や減免の予定は。
事務局	その予定はない。
委員	対象者の負担が大きくなるのでは。
事務局	現在の下水道の使用料金が約３万円とされている。し尿・浄化槽汚泥に関して言えば平均で年間４千円程の増額と推定されるが、増額を考慮しても下水道料金の３万円ほどにはならないと見られている。
委員	し尿・浄化槽汚泥の場合は清掃や点検費用が加わる。
事務局	し尿・浄化槽汚泥は①収集処理料金、②清掃料金、③法定点検料金とかかる。今回の改定理由は事業者の安定的運営を図るためであり、適正な料金設定を行わなければ事業者が運営できなくなってしまうこともあり得る。受益者負担が大きいかもしいれないが、市内の下水道普及率はほぼ１００％であり、下水道接続が原則であることを加味すると仕方ないのではないか。
委員	対象世帯数は。
事務局	し尿・浄化槽汚泥は年間約２５００回収集、家庭雑排水汚泥は年間１５０２回収集で、世帯数では５２４軒。（いずれも令和５年度実績）
委員	どのような事情で下水道接続が進んでいないと思うか。
事務局	元は下水道が完備されておらず、トイレは汲み取りが主だった。次に浄化槽と呼ばれるものができ、トイレの水は浄化槽できれいにしきれいになった部分は公共水域へ流すようになった。その後、トイレと家庭排水を併せて処理できる合併浄化槽ができた。今はほとんどの家で下水道管が目の前まで整備されている。ただ、自宅敷地内の下水道管敷設工事は自腹でやらなければならないことから、工事費用がネックになって下水道接続が進まないのではないか。
委員	地域によっては下水道接続ができない場所もあるわけだが、環境の観点から下水道の接続率が上がることを期待したい。
事務局	補足説明で下水道接続に対する補助は行っていない。ただ、接続に際して借りたお金の利息分に対する補助は上下水道課で行っている。前述の通り下水道普及率はほぼ１００％で、下水道が接続できる区域内にいる人は３年以内の接続が義務付けられている。一方で大田原地区や長尾根地区等は下水道が整備できないことから合併浄化槽がメインになっている。これらから浄化槽等が０になることはないと思う。その中、人件費や燃料費の高騰で収集業者の経営が苦しくなっており、経営難により業者がいなくなってしまうことも考えられる。そこを受益者負担で協力頂きたい。金額については大幅な改定になるので委員の皆さんの意見もいただきたい。
委員	下水道に接続しないことに対する罰則規定はないのか。
事務局	ない。
委員	この金額の積算根拠は。
事務局	事業者を経費照会を行った。利益率等を勘案し収集量で単価を求めたところ今回の金額が算出された。経費の中では特に人件費が多くかかっており、燃料費や修繕費も多くかかっている。特に収集車のタンクは５年が交換目安ともいわれている。家庭雑排水については他市の料金も参考にし、傾斜をかけたところ増加率に幅が生まれた。また、今回上り幅がかなり大きくなってしまった要因として過去の改定が影響していると思われる。直近の改定は令和元年で、その際は消費税分２％の値上げだった。その前は平成２６年でこの際も消費税分３％の値上げだった。過去の改定が緩やかだったことも今回の増加率に影響しているのではないか。

委員	前回の改定時と今の最低賃金を比較すると2割程上がっていることからこのような数字になってしまうかもしれない。今後も人件費・燃料費の高騰が予想されることから定期的な見直しも必要ではないか。
事務局	資料にも記載の通り3年程度はこの料金としたい。ただ、劇的な社会情勢の変化があるかもしれないのでその場合は再検討が必要だろう。
委員	やむを得ないのではないか。
会長	やむを得ないという声もあったが、意見がありましたら、お願いします。
委員	意見なし。
会長	ご意見は特に無いようですので、「一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥及び家庭雑排水汚泥）処理手数料の改定について」は、適当と認めてよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、「一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥及び家庭雑排水汚泥）処理手数料の改定について」は、適当と認めます。

6. その他

会長	諮問に対する答申は決まった後だが、何か聞きたいことはあるか。
委員	将来的に収集対象者、収集処理量は減ると思うがどのように考えているのか。
事務局	確かに減ると思うが0になることはないと思う。件数が減れば1件あたりの収集コストは高くなるので今後も上げざるを得ないのではないか。
委員	3年間はこの料金でいいということなのか。
事務局	3年程度で見直しが必要になるのではないか。ということ。
委員	今の段階から3年後に料金を見直すという広報を行ってもいいと思う。対象世帯数は500軒だけか。
事務局	資料のとおり。し尿汲み取りのみの世帯は記載していないが、家庭雑排水槽使用世帯数が524軒、合併浄化槽使用世帯数が679軒とされている。この数字も徐々に減ると思うが、0にはならないと思う。補助もあればいいのかもしれないが、下水道使用者の人数と比較したときに少数の未接続の人たちに税金を使うのは難しい。
委員	下水道に接続できるのに接続していない割合はどれくらいなのか。
事務局	接続できる人は99%を超える。そのうち接続している人は90%を超えている。
委員	下水道に接続するよう呼びかけも必要ではないか。

○答申について

会長が答申書を、副市長に渡した。

7. 閉 会 副会長 (14:45)